

群馬地方最低賃金審議会

議事要旨

議事録

(整理番号 0819)

第2回特定最低賃金専門部会（鉄鋼）

令和4年10月24日 非公開

開催日時	令和4年10月24日	9時28分～10時25分	
開催場所	前橋地方合同庁舎 1階共用会議室		
開催状況	公益を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	労働者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	使用者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
主要議題	1 最低賃金額の審議について		

議事録・議事要旨	議 事 要 旨
----------	---------

議事要旨

- 労働者側からは、魅力ある産業育成や他県への人材流出防止のためにも、プラス63円との意見、使用者側からは、従来より特定最低賃金は屋上屋を重ねるものである上、賃金引上げの状況ではないが、物価高騰の現状に鑑み、第4表①でCランクが1.6%とされたことに基づき、プラス15円との意見が、それぞれ示された。
その後、労使の歩み寄りにより、労使の示す金額が近づいてきたところで、労使で協議を行うこととなり休会となった。
労使で協議を行った結果、労使がお互いに更に歩み寄り、引上げ額30円「(976円)」が示され、全会一致で決議した。
全会一致での決議のため、「専門部会の決議をもって審議会の決議とする」ことが適用され、審議会長名で局長あて答申が行われた。
事務局が今後の手続きについて説明し、発効日については法定どおりとし、最終の専門部会の結審に合わせて4業種同一日とし、官報公示等の手続きを行うことが了承された。